

改正次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく J.P.モルガン一般事業主行動計画

J.P.モルガン(JP モルガン・チェース銀行東京支店、JP モルガン証券株式会社および JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社)は、改正次世代法の主旨に則り、育児をしながらの継続就業の支援、ワーク・ライフ・バランスのサポート、多様な働き方ができる労働条件の整備を実施することにより、契約社員を含む社員がその能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を提供することを目的に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年(平成27年)4月1日～2025年(平成37年)3月31日

2. 内容

目標1 妊娠・出産・育児中の社員をサポートする社内制度の導入及び周知を行い、利用の促進を図る
(一部を除き契約社員も対象)

〈対策〉

- 出産補助金、ベビーシッタークーポンチケット 700、育児補助金、病児保育サービス利用補助等の出産・育児の経済的補助の実施(継続)
- 社内制度、公的制度をまとめた妊娠・出産・育児支援制度冊子の配布(継続)
- マタニティバディ・メンタリング制度により、産休・育休から復職した社員が問題や悩みを相談する機会の提供(継続)
- 従業員支援プログラム(EAP)を通じて、妊娠・出産・育児にまつわる悩みに対し、イントラネットによる情報提供と定期的な研修の実施(継続)
- 妊娠・出産・育児制度を含む社内制度説明会の実施(2015年10月～)
- 社外のマタニティコーチによる研修の実施(継続)

目標2 場所、時間にとらわれない柔軟な働き方の導入及び周知を行い、利用の促進を図る

〈対策〉

- フレックス・タイム、コンプレッド・ワークなどフレキシブル・ワーク・アレンジメント(FWA)制度の実施(継続)
- 在宅勤務制度の導入(2015年4月～)
- FWA申請の利便性を図るためのオンラインツールの導入(2015年4月～)
- FWA制度を含む社内制度説明会の実施(2015年10月～)

目標3 若年者に対する就業支援及び就業体験機会を提供する

〈対策〉

- 学生向けインターンシップを通じた就業体験機会の提供(継続)
- 若者の就労を支援するNPO等団体向け助成とそうしたNPO向けプロボノ活動(継続)

例

- 認定NPO法人「育て上げネット」を助成し、模擬面接の手助けなどのプロボノ活動や寄付を実施
- 東北の起業家支援団体「Makoto」を助成し、起業家に対する助言などプロボノ活動を実施

目標4 女性労働者及び管理者の育成及び支援に関する取組を実施する (一部を除き契約社員も対象)

〈対策〉

- 社内女性ネットワークWIN(Women's Interactive Network)の支援(継続)
- 女性の活躍推進及び能力発揮に向けた研修の実施(継続)
- 社員間のメンター制度を通じ、女性特有の問題や悩みを相談する機会の提供(継続)

以上